

(臨床研究に関するお知らせ)

和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方の遺族の方々へ

和歌山県立医科大学法医学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、法医解剖後すでに保存されている臓器の一部を死因の究明等の解析に用いる「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会で審査され承認のうえ、学長による実施許可を得て行うものです。すでに存在する試料を利用して頂く研究ですので、対象となる方に新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

2010 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに法医解剖された方のご遺族で、研究への利用を拒否される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

法医解剖検例における種々のストレスによる各種臓器変化に関する後ろ向き研究

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学法医学講座 教授 近藤稔和

3. 研究の目的

人は亡くなる前に、病気やけが、寒さや暑さ、強い精神的・身体的負担など、さまざまな「ストレス」を受けることがあります。これらのストレスは心臓や脳、腎臓、肝臓などの臓器に特徴的な変化を引き起こすことがあります。その詳しい仕組みはまだ十分には分かっていません。

本研究では、法医解剖で得られた臓器の組織や検査結果を用いて、どのようなストレスがどの臓器にどのような変化をもたらすのかを詳しく調べます。これにより、亡くなった原因や亡くなるまでの身体の状態をより正確に判断するための新しい手がかりを見つけることを目指します。

この研究成果は、法医学における死因究明の精度向上だけでなく、病気やストレスが人体に及ぼす影響の理解を深め、将来的には医療の発展にも役立つことが期待されます。

本研究に用いる試料は 2010 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに解剖した法医解剖例のうち、解剖開始時点に年齢、性別、および死亡時刻が明らかな、死後経過時間が 7 2 時間以内の事例を対象とし、法医解剖時にすでに採取・保存しており、「後ろ向き観察研究」という臨床研究です。

4. 研究の概要

(1) 対象となるご遺体

2010 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方の中から臓器変化を認めた事例を対象としています。

(2) 利用させて頂く試料および情報

法医解剖後に、すでに保存されている臓器の一部（心臓、肺、肝臓、腎臓、脳、骨格筋等）、および既往歴等の情報（年齢、性別、死因、死後経過時間、既往歴、検査結果等）です。

(3) 方法

法医解剖時に採取され、すでに保存されている心臓、肺、肝臓、腎臓、脳、骨格筋などの組織を使用します。これらの組織について、顕微鏡による組織の観察や、特定のタンパク質を検出する免疫組織化学染色を行います。また、必要に応じて保存組織から RNA やタンパク質を抽出し、遺伝子やタンパク質の発現についても解析します。

これらの解析により、病気、けが、低酸素、寒冷への曝露、薬物、精神的・身体的負担など、死亡前に受けたさまざまなストレスに伴って生じる炎症、免疫反応、酸化ストレス、細胞の傷害や細胞死などの変化を調べます。さらに、得られた結果を、年齢、性別、死因、死亡から解剖までの時間、既往歴、法医学解剖時の検査結果などの既存情報と比較し、死亡原因や死亡に至るまでの身体の状態を判断するために役立つ新たな指標を検討します。

なお、本研究のために新たにご遺体から試料を採取したり、ご遺族に検査や費用負担をお願いしたりすることはありません。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、法医学解剖を受けられた方を特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も法医学解剖を受けられた方の個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、過去に法医学解剖された方のご遺族で研究への使用を望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、亡くなられた方のご遺族に不利益が生じることは一切ありません。ただし、研究利用の停止をお申し出いただいた時点で、すでに個人を特定できない形で統計解析が終了しているデータや、学会・学術雑誌等で研究成果として公表済みの情報については、個別のデータを特定して削除することができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7. 資金源及び利益相反等について

この研究は、和歌山県立医科大学の講座研究費で実施します。本研究に対する企業等からの資金や利便の提供はありませんので、利害の衝突は発生しません。

8. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学法医学講座 担当医師 近藤稔和

TEL & FAX : 073-441-0641

E-mail : kondot@wakayama-med.ac.jp